

明細書の発行に関する揭示

当薬局では、医療の透明性を大切にし、患者さまへ積極的に情報をご提供するため、領収証とあわせて「調剤報酬の算定項目が記載された明細書」を無料でお渡ししております。医療費の自己負担がない公費負担医療の方につきましても、ご希望があれば明細書を無料で発行いたします。明細書には、調剤に使用されたお薬の名前や服用量などが記載されております。ご家族など代理の方が会計される場合も、同様の明細書をお渡しすることになりますので、明細書の発行を希望されない場合は、お手数ですが会計時にお知らせください。

選定療養の内容及び費用に関する事項の揭示

令和6年10月から後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。

～特別の料金とは～

先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。

例えば、先発医薬品の価格が1錠100円、後発医薬品の価格が1錠60円の場合、差額40円の4分の1である10円を、通常の1～3割の患者負担とは別に特別の料金としてお支払いいただきます。

「特別の料金」は課税対象であるため、消費税分を加えてお支払いいただきます。

端数処理の関係などで特別の料金が4分の1ちょうどにならない場合もあります。

後発医薬品がいくつか存在する場合は、薬価が一番高い後発医薬品との価格差で計算します。

薬剤料以外の費用(診療・調剤の費用)はこれまでと変わりません。

領収書の再発行に係る費用に関する揭示

当薬局では、領収証を再発行する際に所定の金額をいただいております。

医療費控除等で必要な方は大切に保管されますようお願い致します。

【再発行手数料】 ●領収証 1枚 100円 ●月間領収書 1枚 500円 ●年間領収証 1枚 500円

薬剤の容器に係る費用に関する揭示

当薬局では、以下のように薬剤の容器代をいただいております。

水剤瓶：50円/本

外用瓶：50円/本

軟膏つぼ：50円/個

点鼻瓶：50円/本

郵送代に係る費用に関する揭示

患者様のご都合により郵送の必要が生じた場合は、実費を徴収いたします。

ゆうあい未来薬局	管理薬剤師：清家裕子
所在地：千葉県松戸市本町12-7 生井澤ビル1F	TEL：047-393-8810
	FAX：047-393-8816